

健康と福祉のまち奈井江町

広報 ないえ

2026
5
No.817



今日から給食デビュー！



おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow

ずど——んとおもな記事

- P2 いつもの道、もっと安心して走るための「新習慣」
- P5 桜のイベント紹介
- P6 令和7年度公文書公開の状況
- P12 奈井江町役場機構図

自転車の「青切符」って？

いつもの道、
もつと安心に
走るための「新習慣」

春の訪れとともに、街中では自転車を楽しむ方を多く見かけるようになりました。乗る人も乗らない人も、みんなが笑顔で安全に外出できるように、今知っておきたい自転車のルールをご紹介します。

青切符（交通反則通告制度）とは

一定の交通違反をしたときに交付される物で、反則金を納めることで刑事手続きを受けずに済む制度です。これまでは主に車やバイクが対象でしたが、令和8年4月から16歳以上の自転車利用者の違反にも、この「青切符」が適用されるようになりました。



自転車の主な交通違反

反則金 3,000 円



並走

反則金 5,000 円



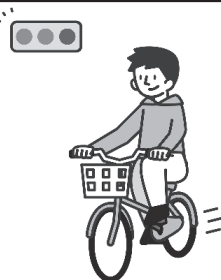
一時不停止

反則金 6,000 円



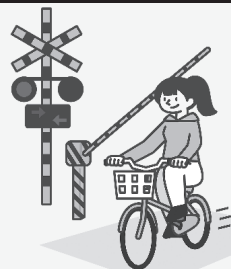
右側通行(逆走)

反則金 6,000 円



信号無視

反則金 7,000 円



遮断踏切の立入

反則金 12,000 円



スマホ・携帯電話の使用

確認！自転車の正しい交通ルール

自転車は車道を通行する

自転車は道路交通法上「軽車両」に分類されるため、原則として歩道ではなく車道を通行することが義務付けられています。

歩道を通行できる例外的なケース

特定の条件下では歩道を通行できることがあります。その場合もルールがあります。

- ・道路標識等がある場合「自転車通行可」の道路標識や道路標示がある区間。
- ・特定の対象者が運転する場合 13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、または身体の不自由な方が運転している場合。
- ・安全確保のためやむを得ない場合 道路工事や連続した路上駐車、交通量が著しく多いなど、車道の状況に照らして安全を確保するためにやむを得ないと認められる場合。

※歩道通行時も車道寄りを徐行し、歩行者を優先します。通行を妨げる恐れがある場合は一時停止し、安全確保を徹底しましょう。



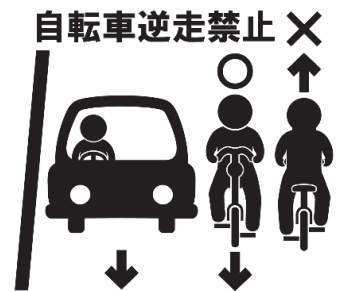
自動車及び歩行者専用

歩道がある場合、自転車が歩道を通行できることを示します。

車道は左側を通行する

自転車の右側通行は「逆走」にあたり、法律で禁止されている大変危険な行為です。

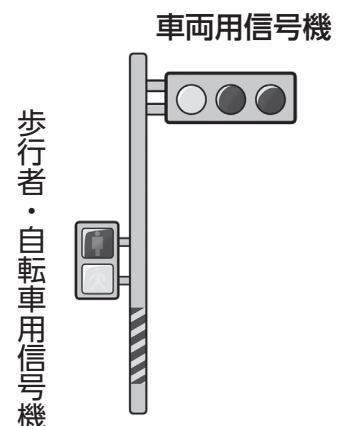
道路交通法上、自転車は軽車両として「車道の左側端」を通行することが義務付けられています。逆走は、正しく左側を走っている自転車と正面衝突する恐れがあるだけでなく、ドライバーや歩行者にとっても「右側から自転車がある」ことは予測しづらいため、とっさの対処ができず重大な事故を招く原因になります。交差点付近では特に視認性が悪くなるため、「左側通行」を徹底しましょう。



信号や標識のルールを守る

自転車で車道を通行する際は、原則として車両用信号に従う義務がありますが、「歩行者・自転車専用」の表示がある信号機が設置されている場合は、その指示に優先して従わなければなりません。

また、信号機がなく「一時停止」の標識がある場所では、出会い頭の事故を防ぐため、必ず停止線の手前で車輪を完全に止めて一時停止し、左右の安全を十分に確認してください。「止まったつもり」の徐行ではなく、一度しっかり足を着いて周囲を見渡す心の余裕が、あなたと地域の安全を守ります。



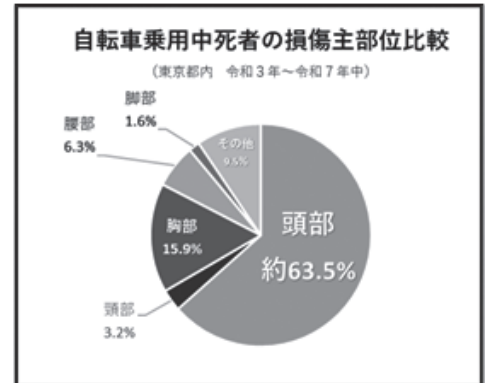
命を守る三つの基本ルール

① ヘルメットの着用

自転車事故で死亡した人の約63.5%が、頭部に致命傷を負っています。

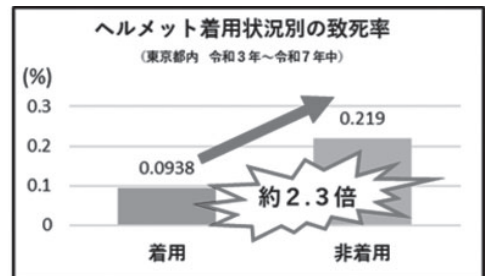
自転車に乗る際、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用時の約2.3倍とされています。

事故の衝撃から頭部をしっかり保護し、命を守るためにも、大人も子どもも自転車利用時はヘルメットを必ず正しく着用しましょう。



② 夜間のライト点灯

夜間は視界が大幅に悪くなるため、ライトの点灯が不可欠です。自分の進行方向を明るく照らして安全を確保するだけでなく、対向車や歩行者に自分の存在を早く知らせる役割もあり、事故防止に直結する極めて重要な行動となります。「まだ見える」と思わず、早めの点灯で自分と周囲の安全をしっかり守りましょう。



③ 飲酒運転の禁止

お酒を飲むと、判断力や反応が鈍くなり、思わぬ事故につながる危険があります。

自転車やバイクでも同じで、飲んだあとの運転は大変危険です。自分や周りの人の安全を守るためにも、飲酒後の運転は絶対にやめましょう。

令和3年から令和7年までの東京都内における自転車乗用中死者の損傷部位の割合
出典：警視庁 HP
<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/menu/helmet.html>

正しいルールで、安全な自転車ライフを

普段何気なく利用している自転車は、道路交通法では「軽車両」に分類される車の仲間であり、今回ご紹介した内容のほかにも守るべきルールが数多く定められています。もし違反をしてしまえば、たとえ「ルールを知らなかった」としても、罰金などの重い処罰の対象となるだけでなく、未成年であっても年齢に関係なく法的な責任を厳しく問われることとなります。

自転車は誰もが手軽に利用できる便利な乗り物ですが、一歩間違えれば歩行者の命を奪う凶器にもなり得るという事実を忘れてはいけません。「自分だけは大丈夫」という過信を捨て、交通ルールを正しく理解し、常に思いやりを持った責任ある運転を心がけましょう。

自分自身や大切な家族、そして共に暮らす町の人々の安全を最優先に考え、今一度ご自身の普段の乗り方を振り返ってみてください。一人ひとりがルールを徹底して守ることで、誰もが笑顔で過ごせる安心・安全な自転車ライフを送りましょう。



ないえ桜まつり

開催期間 5月2日(土)～5月5日(火)まで

時間 10時～16時

場所 にわ山森林自然公園

※注意 道路通行規制があります

問い合わせ 奈井江町観光協会 ☎65-2151

期間中の主なイベント

キッチンカー

おいしいもの盛りだくさん！期間中は日替わりでキッチンカーが登場！

ご家族やお友達と一緒に、美しい桜を眺めながら、今だけの特別な美味しさをぜひお楽しみください。

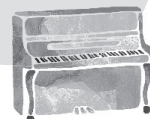


地場産品・グッズ販売

地元企業による特産品販売のほか、共奏ネットワークによるグッズ販売を行います。昨年から販売開始したまちの特産品「ないえのらすく」に加え、北海道奈井江産ゆめぴりか「奏穂(かなでほ)」も販売予定！

ストリートピアノお披露目

ワークショップで完成した世界に一台のアップライトピアノが登場！さらにスペシャルゲストとして、ピアニストのふみさんが演奏を披露します。ぜひお見逃しなく！



1,800本のエゾヤマザクラが彩る、奈井江町自慢の春。にわ山森林自然公園で、心安らぐお花見タイムを過ごしてみませんか？皆様のご来場を、心よりお待ちしております。

2026 芝桜まつり

○開催日時

5月17日(日) 10時～15時(予定)

※9時30分開場

○場所

北海道住電精密株式会社、
北海道電機株式会社 構内

○イベント内容

北海わらべ太鼓、奈井江中学校吹奏楽部演奏、子ども向けじゃんけん大会、もちまき、お楽しみ抽選会

○注意

自家用車でお越しの方は町道13号線(道の駅から奈井江カントリークラブへの道)からお越しください。

○問い合わせ

北海道住電精密株式会社 総務課
☎65-5501



◆令和7年度 公文書公開の状況◆

請求内容	請求件数	実施機関	決定区分
連合区長・行政区長の名簿	3件	町長（総務課）	一部公開
民間の損害保険会社と契約した損害保険の保険証券	1件	町長（総務課） 教育委員会	請求対象文章なし

【問い合わせ】総務課 総務係 ☎ 65 - 2111

◆令和7年度 住民基本台帳の閲覧状況◆

○公共団体（国や地方自治体）からの閲覧請求 なし

○個人・法人からの閲覧申出

申出者	利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社ドーコン	袋地沼地区自然再生に関するアンケート調査の調査対象の抽出のため	R7.6.5	外国人を除く20歳以上の男女91名

【問い合わせ】町民生活課 戸籍係 ☎ 65 - 2113

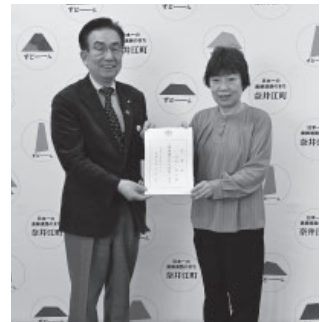
人権擁護委員再委嘱

令和8年4月1日付けで人権擁護委員に菅野 郁子さんが再委嘱されました。

○人権擁護委員とは

国民の基本的な人権を守り、また人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため法務大臣から委嘱され活動する民間の方々です。

現在、奈井江町では、3名の人権擁護委員が活動しております。



【問い合わせ】町民生活課 戸籍係 ☎ 65 - 2113

法務局で遺言状を保管します

法務局では、自筆証書遺言で作成された遺言状を保管する「自筆証書遺言書保管制度」を取り扱っています。

遺言書の紛失や改ざんなどの自筆証書遺言書のデメリットを解消する制度です。

法務局で自筆証書遺言書を保管したあとは、遺言者は遺言書の閲覧や保管の申請を撤回することができます。なお、保管に当たっては、御自身で民法上の要件や、様式上のルールに基づいて自筆証書遺言書を作成していただく必要があります。法務局において遺言の内容についての相談はお受けできません。

また、保管の手続きは、事前予約制で申請手数料は3,900円です。代理人による申請や郵送による申請はできないため必ず遺言者本人が法務局にお越しください。

詳細は、法務局のホームページをご覧ください。

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



▲ホームページ
二次元バーコード



【問い合わせ・申込み（要予約）】札幌法務局 滝川支局 ☎ 23 - 2330



新1年生へ防犯用品を贈呈（4/2）

奈井江町防犯協会（藤江正司会長）と奈井江町交通安全協会母の会（加藤波留美会長）が、新小学1年生の安心・安全な通学を願い、防犯ブザーと黄色の学童傘を寄贈しました。

奈井江小学校では4月7日の入学式当日、奈井江ライオンズクラブから寄贈された「黄色の交通安全帽」とともに、新1年生25名にこれらの品々が配られました。

金滴酒造から福祉施設へ酒粕（4/8）

新十津川町の金滴酒造株式会社・名取重和社長が来庁し、甘酒の原料となる酒粕を寄贈されました。

同社では2020年から、社会貢献活動として空知管内の福祉施設などへ酒粕を贈る活動を続けています。今回寄贈された酒粕は、町内8か所の福祉施設などへ配布され、各施設の利用者に提供される予定です。



誓い新たに！春の交通安全町民大会（4/10）

春の全国交通安全運動の実施に合わせ、交通安全町民大会が開催されました。会場に集まった地元の事業者や老人クラブの会員など89名の参加者は、交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進することを誓い合いました。

また、こども園ぞう組の園児による交通安全宣言も行われました。元気な掛け声とともに披露された安全への約束に大きな拍手が送られました。

鈴木知事が奈井江を訪問（4/13）

地域づくり実践者の現場を鈴木直道知事が訪ねる「なおみちカフェ」が奈井江町で開催されました。音楽を中心としたまちづくりを掲げる奈井江町で活動する5名の職員と対談しました。バイオリン指導や特産品を用いた楽器開発に対し知事は「日常の中で音楽を身近に感じられる環境は素晴らしい」と称賛。外部の視点による新しい発想が地域の活性化に繋がると強調し、任期満了後の活躍にも期待を寄せました。



世界に一つだけのピアノが完成（4/18）

みなクルでピアノのペイントイベントが開催され多くの親子連れが参加しました。ALTのアンニー先生が描いた奈井江町の自然や野生動物、特産品に指で桜やナナカマドを描き加え、世界に一つだけのピアノが完成。5月2日（土）の「ないえ桜まつり」でお披露目され、ピアニストふみさんの演奏と共に、誰でも自由に弾けるストリートピアノとして公開されます。みんなの思いがこもった音色をぜひ会場で。



ななかま通信

協力隊：田中

○ななかま総会を実施！

中学部にて、新年度に向けた生徒主体の「ななかま総会」を実施しました。当日は、3年生を中心に18名が参加し、4月以降のルールや要望について案出しが行われました。

生徒からは「授業形式の時間を作ってほしい」「集中力維持のためリフレッシュタイムを増やしたい」「曜日でプリントの種類を変えてほしい」といった、生徒の学びを豊かにするための具体的なアイデアが次々と飛び出しました。

講師が決めた枠組みにただ従うのではなく、学習環境を「自分事」として捉え、主体的にルールを提案する姿に1年間の成長が感じられました。生徒からの提案を指針とし、今後も生徒たちがより伸び伸びと学べる環境づくりを共に進めていきます。



音楽協力隊通信

協力隊：澤田

○ラジオで奈井江を深掘り！

昨年度に続き、滝川 G'sky 「ビバそらの輪」の1枠を今季も担当！奈井江町の話やゲストの素顔など、ここでしか聞けない深掘りトークが満載です。音楽・コンディショニング担当の協力隊5名でお送りします。ぜひお聴きください！

■放送スケジュール

4/18、5/16、6/13、7/11、8/8、9/5、10/3

18時～19時 / FM G'sky 77.9MHz

※スマホアプリ「リスラジ」からもお聴きいただけます

○音大リニューアル！新隊員&打楽器開講

4月から新隊員を迎えリニューアル！ギター・ベースに代わり、新たに打楽器（マリンバ等）が開講しました。年齢不問のマンツーマン&無料レッスンで、個別に合わせた内容をご提案します。ヴァイオリンとの新体制で、新しい趣味を始めませんか？ご参加お待ちしております！

音楽スクールプロジェクト 第2期

もっと!!
音楽
大好き!

トレーナー通信

協力隊：福田

○テニピン交流会を開催しました！

この度東川町を訪れ、テニピン交流会を開催しました。

コンディショニング・テニピンをきっかけに、町同士の新たな繋がりが生まれた事を大変嬉しく思います。

当日は本当に多くの方にご参加いただき、皆さん素敵な笑顔でテニピンを楽しまれていました！プレーを通じて自然と会話も弾み、終始和やかな雰囲気の中で交流を深める事ができました。

今後もこのような活動を続けながら、町同士の繋がりを大切に、さらなる交流の輪を一步ずつ広げていきたいと考えています！



図書展示

ゴールデンウィーク目前！旅行ガイド特集 展示期間 ～5月3日(日)

本屋大賞&芥川・直木賞集 展示期間 ～5月10日(日)

ポケモン 30 周年！特集 展示期間 5月12日(火)～6月14日(日)

もはや日本を代表するコンテンツのひとつとなったポケモンことポケットモンスター。今年の2月で30周年を迎えました。

ちょっぴり出遅れてしまいましたが、30周年記念特集展示を行います。ゲームが世に出た当時の赤・青の攻略本から現在出版されているポケモンえほんまで幅広く展示しますので、どうぞご覧ください！

こどもの読書週間行事

こども読書の日(4月23日)を起点とし、5月12日までの20日間は「こどもの読書週間」です。図書館では「本を読んで『ずどーん』とゲット！」を開催中！

5月12日(火)まで、図書館で本を借りるごとに「ずどーんクリアしおり」を1枚プレゼント！もし、キラキラ仕様のしおりが当たったら、しおりに加えておもちゃをひとつプレゼントします。対象は幼児～中学生。どうぞ図書館で本を借りて、運試しにもチャレンジしてみてくださいね！

5月のキッズデー ○開催日 5月30日(土)

キッズデー開催日は、司書がいつでもよみきかせを行います。お気軽にお声がけください。どうぞお子様と一緒に図書館をお楽しみください！

おすすめの1冊

「イン・ザ・メガチャーチ」

朝井リョウ 著



話題の本屋大賞、大賞受賞作！

アイドルを心の底から崇め、推し活に邁進することはある意味、宗教なのかもしれません。現代をとらえあぶり出す読み応えある一冊です。

本屋大賞ノミネート作も併せて5月10日まで特集展示しています。ぜひご覧ください。

おすすめの1冊 幼児よみきかせ向け

「ポケモン生態図鑑」

ポケモン 著



ポケモン特集より。

2025年に「売れた本」のランキングにも入り、話題になった本です。

あのポケモンたちを現在の生物になぞらえて、その生態をイラストで紹介！大人も楽しめる、ポケモン好きならぜひ読みたい1冊です。

4～5歳くらいから。

に卒業している者または、通常の課程による12年の学校教育を令和9年3月までに修了見込み又は既に修了している者または、高等学校卒業程度認定試験に合格した者

○応募期間

5月1日から令和9年2月28日

○申込み・問い合わせ

保健福祉課介護支援係
☎ 65-2119

**テレビ受信障害対策
工事について**

携帯電話の新しい電波利用開始にともない、一部地域のご家庭でテレビ映像に影響が出る恐れがあります。

5月21日(木)以降に、影響が出た場合は、無償で回復作業を行いますので下記コールセンターまでご連絡ください。

○受付時間

9時～22時(年中無休)

○問い合わせ

700MHz テレビ受信対策コールセンター
0120-700-012
(フリーダイヤル)
050-3786-0700(有料)

**生活の困りごと、相談
してみませんか？**

「そらち生活サポートセンター」では、生活費や病気、仕事探しなど、

生活でのお悩み相談を受け付けています。ご希望・お問い合わせは以下の連絡先まで、お気軽にご連絡ください。

○開催予定日

6月5日(金)、7月10日(金)、
8月14日(金)

※前日17時まで要予約

○連絡先

そらち生活サポートセンター
☎ 0120-279-234
保健福祉課福祉係
☎ 65-2119

**中空知広域水道企業団
職員採用試験**

中空知広域水道企業団では、令和9年度採用の職員採用試験を行います。地方公務員として、人々の暮らしに欠かすことができない「水道」という重要なライフラインを守り、責任ある仕事がしたいという意欲的な人材を募集します

○募集業種 事務職員

○受験資格

平成8年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業し、民間企業等における職務経験年数が3年以上の方、または令和9年3月末までに大学・短期大学・専門学校を卒業見込みの方

○採用人数 若干名

○採用要件

採用要項をご確認ください。

○応募期間 5月25日(月)まで

○提出書類

当企業団が交付する願書・履歴書・職務経歴書、最終学歴の卒業(又は見込)、証明書・成績証明書、資格証明書の写し、受験される方の住所・氏名を記載したはがき

○試験日

1次試験 6月7日(日)
2次試験 6月20日(土)

○試験方法

1次試験 教養試験、性格特性検査
2次試験 面接試験

○採用予定日

令和9年4月1日

○問い合わせ

中空知広域水道企業団総務係
☎ 53-3840

○詳細

二次元コードから町公式ホームページをご確認ください。



5月は町税等の納期です

軽自動車税種別割(全期)

お近くの金融機関、コンビニ等または役場会計窓口で忘れずに納めてください。納める際に、納付書に記載の期別、納付期限を必ずご確認ください。

○問い合わせ

町民生活課出納係 ☎ 65-2144

中山間地域等直接支払制度～令和7年度認定集落協定の概要～

中山間地域は、平地と比べ生産条件の不利な地域があることから、耕作放棄防止などを目的とした「中山間地域等直接支払制度」を実施しています。

交付金は、町と集落が協定を結び、事業を実施することにより交付されます。

昨年度は、約4,119万円が交付され、そのうち約989万円は水路・農道などの整備、集落会館などの環境美化、共同機械整備などの共同取組活動や全町的な農業の振興発展に使用されているほか、約3,131万円が耕作放棄防止のために耕作管理者に直接、支払いが行われています。

◇対象となった集落や農用地、農家戸数などの内訳

集落名	代表者名	参加戸数	急傾斜農用地 (㎡)	緩傾斜農用地 (㎡)
白山集落	三角敏夫	15		725,151
厳島集落	小林 篤	22		1,261,084
宮村集落	稲垣直樹	10		419,535
茶志内集落	棚田 誠	29	104,068	2,470,119

交付額(通常単価)：急傾斜 21,000円/10a
緩傾斜 8,000円/10a

【問い合わせ】産業観光課農政係 ☎ 65-2118

I-Box

インフォメーション・ボックス

2026年 交通事故発生状況	
(3月31日現在 ()は前年比)	
人身事故	発生 4件(+2)
	傷者 5人(+3)
	死者 0人(±0)
物損事故	発生 19件(-5)
死亡事故	ゼロ連続日数 2,134日

町民プールの開館日

○開館期間

5月15日(金)～8月31日(月)

※開館時間につきましては決定次第お知らせします。

○問い合わせ

奈井江町民プールなえっこ

☎ 65 - 4914

移動献血車による 全血献血のお知らせ

○日時 5月27日(水)

○時間と場所

① 13時10分～15時

奈井江町役場

② 15時30分～16時20分

新砂川農協奈井江支所前

○問い合わせ

保健福祉課健康づくり係

☎ 65 - 2131

健康診査・がん検診等の申込みが始まっています

【健康診査・がん検診】

・検診日 6月20日(土)

6月21日(日)

・検診名

胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診・胸部X線検査・肝炎ウイルス検査・ピロリ菌検査・エキノコックス症検診・特定健診・後期高齢者健診・一般健診

【女性がん検診】

・検診日 6月19日(金)

・検診名 乳がん・子宮がん検診

○場所 奈井江町役場

○申込締切 5月29日(金)

○問い合わせ

町民生活課医療保険係

☎ 65 - 2119

保健福祉課健康づくり係

☎ 65 - 2131

車庫などの建築確認申請を！

住宅の建築後であっても、床面積が一定を超える建築物を建てる場合は、「建築確認申請」を行い、建築基準法に適合しているか確認を受けることが必要です。

○工事部分の面積が10㎡を超える車庫やカーポート、物置などの建築物が対象(準防火地域内では、面積の大小に関わらず手続が必要)

※「確認申請不要」と言って違反建築物を建てる悪質な業者もいます。業者は慎重に選びましょう。

○問い合わせ

建設環境課建築公住係

☎ 65 - 2116

自衛官募集対象者の除外申請

町では毎年、自衛隊が募集対象者に案内を送付するため、自衛隊

法等に基づき、自衛隊に個人情報の適切な管理徹底を求めたうえで対象者の情報を提供しています。

自衛隊にご自身の個人情報の提供を望まない方は、除外申請の手続きをしていただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外いたします。

○対象者

奈井江町に住民登録をしている方のうち、令和8年度中に18歳及び22歳になる日本国籍の方

○除外申請の受付期間

6月1日(月)まで

○申請方法

郵送または持参

○問い合わせ

総務課総務係 ☎ 65 - 2111

北海道介護福祉学校 自治体推薦入学生の募集

奈井江町は、栗山町(北海道介護福祉学校)と「介護人材の確保に関する包括連携協定」を締結しており、奈井江町の推薦を受け入学することで、入学金10万円と初年度授業料10万円が減免されます。

○応募資格

①②のいずれにも該当し、北海道介護福祉学校を第一志望とし入学を確約できる者

①奈井江町民または、奈井江商業高等学校に在学中もしくは卒業生

②高等学校又は中等教育学校を令和9年3月に卒業見込み又は既

山火事防止に ご協力を



○たばこ、マッチ、ごみ焼きなどの不始末が山火事の原因です。携帯灰皿等を待つよう心がけてください。

○火災を発見された方は、直ちに消防署又は役場へ通報してください。

○林野火災の危険期間中、職員、巡視員が未然防止のため巡回活動を行いますのでご協力願います。

「林野火災予防強調期間」 5月20日まで
「林野火災危険期間」 6月30日まで

【問い合わせ】産業観光課農政係 ☎ 65 - 2118

奈井江町役場機構図

(令和8年4月1日現在)

町長 三本英司

副町長 辻脇泰弘

教育長 相澤公

名前の()は兼務発令

(シ)はシニアエキスパート、(再)は再任用

【参事・課長・課長補佐】		【主幹】	【係長】	【主査】	【係】
総務課 参事 杉野和博	総務係	谷口顕子 都築岳司		木村俊輝	川崎真由子
	管財係		長谷川範子		春日友治 國田翔平
	防災交通係	桜井国彦		富永弘樹	早坂悠生
企画財政課 課長 井上健二 (室長 井上健二)	政策推進係	星野由紀江 小澤克則	田宮由久		堀春菜 林優弥
	広報協働係	鉢呂征美			佐々木拓夢
	財政係	三原英司			永井優星
	生涯活躍のまち2.0推進室	井内啓太			(堀春菜) (林優弥)
町民生活課 課長 本田哲也	戸籍係	高橋利彰		金瀧祥子	布川砂友未 田島朋子
	医療保険係		萬達哉 (シ) 谷口かおり		福岡智美 (田島朋子)
	税務係		大川原広一	釣本真由美 (再) 東頭忠幸	丸山信虎
	出納係		畠山恵一		木村みう 川端大惺
産業観光課 参事 石塚俊也	農政係		三浦武文	松尾明広 佐々木尊嘉	玉井伯玖
	商工観光係		吉田将平	鎌仲晴絵	
保健福祉課 参事 鈴木久枝 課長補佐 辻脇真理子 (保健センター長・こども家庭センター長)	福祉係	渡辺秀樹			木口諒 阿部和哉
	福祉係 (地域福祉担当)		此川由香	小林佳史	
	介護支援係 (地域包括支援センター)		石塚じゅん	栗野里香	加藤奈々美
	健康づくり係		山田朋子 長谷川裕見子	津辻佳代子 (高橋麻依子)	谷川あやの 北山聡美 河原綾乃 大谷奈々未 (藤本琴葉)
	子育て支援係	大久保雅子	高橋麻依子	田名辺真弓	藤本琴葉
	こども家庭センター	(大久保雅子)	(高橋麻依子)	(田名辺真弓)	
	認定こども園	所長 伊藤美樹	松本道代	渡邊絵莉香 三浦なつみ	北藤智美 狩野恵美 佐藤裕香 渡辺亜美 千田潮音
建設環境課 課長 鈴木宏明	土木管理係	金瀧靖次	(シ) 菊地敏隆	大峽伸也	岩田大雅
	都市環境係	(金瀧靖次)	柿崎恵美子 (シ) 池上学	東藤茂	
	建築公住係		岩部裕之		千葉朱一

【参事・課長・課長補佐】		【主幹】	【係長】	【主査】	【係】
教育委員会事務局 事務局長 遠藤友幸	教育支援係	井上圭世		松尾浩史 佐々木亮輔	多田梓紗 佐々木百恵 辻井優樹
	文化振興係	菊地純	久保田禎文	栗原真実	(再) 河原繁美 五十嵐みゆき 稲垣大地
議会事務局 事務局長 是枝圭祐	庶務係		(シ) 栗山ひろみ		
農業委員会事務局 事務局長 (石塚俊也)	農地振興係	高田基			西村好太
土地改良センター センター長 大崎憲	工務係				堀湧尚
	換地係				斉藤真之介

奈井江町立病院機構図

(令和8年4月1日現在)

副院長 (院長代行) 森田俊樹

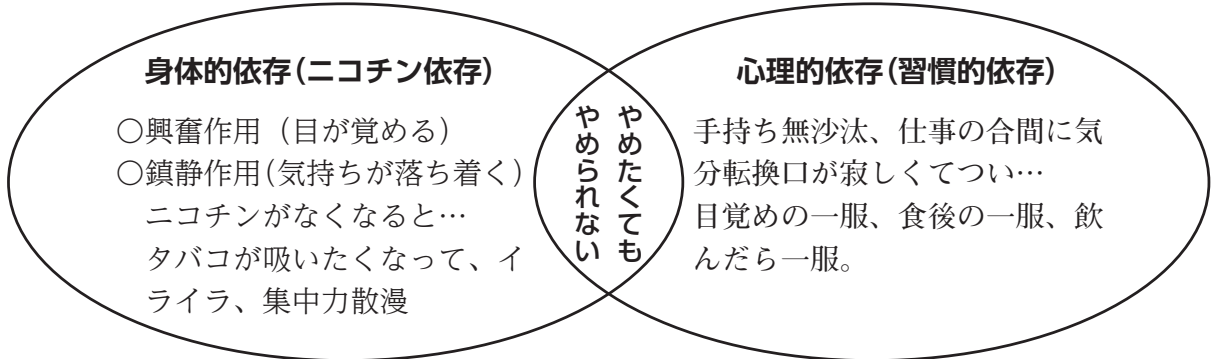
名前の () は兼務発令

【参事・課長・課長補佐】		【主幹】	【係長】	【主査】	【係】
事務部門 参事 松本正志	総務係	谷口典亨		波多野喬悠	
	医事係	渡辺郁美			細谷慎之介
医療部門 内科医局長 高島理央 総看護師長 小倉ゆかり	放射線室	(高島理央)		阿部憲司	折出新作
	臨床検査室		下山知良	増地貴子	
	理学診療室	(森田俊樹)			金内一幸
	給食係	(高島理央)			城山詩穂
	薬局	小倉徳久			
	病棟	齊藤由香	山田幸栄 永田明子	菅原さやか (郷野秀和)	(再) 中山清美 道下春美 塚本亮子 山田亜由美 梅澤由香 山中しのぶ 岡本宗泰 大学睦美 田中沙永子 浮穴幹美 松本華成 渡邊奈保子 尾形美季 伊藤紗緒里 古賀あやな 林佑一郎
	外来	鈴木博美	橋本泉	大山めぐみ (友利裕恵)	恒遠真知子 佐藤しづか 谷本美津子 長屋健三
地域医療連携室 室長 (森田俊樹) 次長補佐 (小倉ゆかり)	地域医療係			(大山めぐみ) (友利裕恵)	
	訪問看護係	(鈴木博美)		(大山めぐみ) 友利裕恵	
感染対策推進室 室長 (森田俊樹)	感染対策係	(小倉徳久) (谷口典亨)		(下山知良) (長屋健三)	
サービス付 高齢者向け住宅 施設長 (松本正志) 副施設長 (小倉ゆかり)	相談支援係			郷野秀和	

※改正労働施策総合推進法の施行に伴い、職員の個人情報保護の観点から、広報紙への職員個人名を記載した機構図の掲載は、本年度をもって終了させていただきます。

やめられないのは誰のせい？

タバコをやめられないのは、意志が弱いからではなく「依存」のせいです。タバコの恐ろしさはまさにそこにあり、その依存には大きく分けて二つの種類があります。「わかっている禁煙できない」のは、依存が原因なのです。



禁煙は依存からの脱却です。身体的依存は1週間程度で抜けますが、手強いのは心理的依存です。生活習慣を変えるため「1本だけ」を我慢し、吸いたくなったら深呼吸や軽い運動で3分間凌ぎましょう。禁煙外来の受診も有効です。失敗しても挑戦するほど成功率は上がります。この春、コツを掴んで禁煙に挑戦しませんか？

【禁煙に関するご相談】保健センター ☎ 65 - 2131

ちょっと気になる ゴミの話

ごみの分別と出し方について

ごみは収集日の午前8時30分までに出示しましょう。詳しくは、配布ポスター、ごみ分別辞典、町ホームページ、町公式LINE等でご確認ください。

<p style="text-align: center;">毎週各地区の指定日に回収するもの</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>燃やせるごみ</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div> <p>黄色字の指定ごみ袋</p> <p>【40ℓ袋・20ℓ袋】</p> </div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>燃やせないごみ</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div> <p>青色字の指定ごみ袋</p> <p>【40ℓ袋・20ℓ袋】</p> </div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>生ごみ</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div> <p>茶色の指定ごみ袋</p> <p>【10ℓ袋・6ℓ袋・3ℓ袋】</p> </div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>資源ごみ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【缶・ビン・ペットボトル】</p> <p>オレンジ色字の指定ごみ袋【40ℓ袋】</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【紙類】</p> <p>ひも等で束ねて縛る</p> </div> </div> </div>	<p style="text-align: center;">毎週回収しないもの</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>粗大ごみ</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div> <p>【全地区】</p> <p>5月～10月の指定日に収集車で回収 (事前に役場へ申込みが必要)</p> </div> </div> <p>ごみ処理券を購入して貼り付けてください</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> <p>危険ごみ(蛍光灯など)</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div> <p>蛍光灯、乾電池、水銀体温計の3種類です</p> <p>毎月1回、収集車で回収 ※乾電池は役場等に専用回収箱もあります</p> </div> </div> <p>レジ袋、半透明袋に入れる</p> </div>
<p>【問い合わせ】建設環境課 都市環境係 ☎ 65 - 2116</p>	

人のうごき

いつまでも お幸せに
 (内馬場陸斗さん
 千葉 智香さん) 東6

おくやみ申し上げます

島 シズ子さん (95歳) 南1
 平出 克己さん (87歳) 本10
 大西 幸雄さん (96歳) 本9
 中山 昊さん (91歳) 宮1

まもろうよこころ

悩みや不安を抱えて
 困っているときに、相談
 してみませんか

【厚生労働省のウェブサイト】



人口動態

総人口 4,569人(4,568人)
 男 2,169人(2,172人)
 女 2,400人(2,396人)
 世帯数 2,557戸(2,551戸)
 4月20日現在()は3月末

ねんきん つうしん

障害基礎年金とは

事故や病気で障がい者になった“もしものとき”に受け取ることができる年金が障害基礎年金です。

国民年金加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。

障害基礎年金を受け取るためには、下記の条件をすべて満たす必要があります。

◆障害基礎年金の支給条件

支給条件 A	1. 国民年金の加入期間中に障がいの原因となった病気やけがについて初めて医者からの診療を受けた日（これを初診日といいます）があること。60歳以上65歳未満の方も老齢基礎年金を受け取っていない方は該当します。
	2. 一定の障がいの状態にあること。
	3. 初診日の前日において、次のいずれかの条件を満たしていること。 ①初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。 ②初診日において65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの1年間の保険料の未納がないこと。
支給条件 B	① 20歳前に障がいの原因となった病気やけがについて初診日があること。 ※ 20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありません。
	②一定の障がいの状態にあること。

◆まずご相談を…

ご来庁の際は、次のものをご持参下さい。

- ・ マイナンバーのわかるもの
- ・ 年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・ 障害者手帳や療育手帳など（所有している場合）

【問い合わせ】砂川年金事務所

☎ 52 - 2144

役場 町民生活課 戸籍係

☎ 65 - 2113



町公式 ホームページ

町からの各種お知らせなどを掲載。

町公式 Facebook

子育て支援センターの活動などを紹介。災害時の情報も。



LINE 町公式アカウント

まちの情報があなたのスマホに直接届く。

町公式 Instagram

日本一長い直線道路の町、奈井江の魅力をお届けます。



昭和の日カレライスとツナサラダ
 同期会の校歌斉唱昭和の日
 水^{ぬる}温むお米を砥ぎつつ口ずさむ
 一夜城花の^{つま}小田原夫と娘と
 吉川 節子
 岩田 有子
 岩口 紀子
 藤谷 郁子



作品コーナー
 「奈井江ホトトギス会」

ほくもん年金優遇定期預金 「ふれあい」
お取扱い中！！

当金庫で年金をお受け取りいただいている方、
新規でお手続き中の方向けのおトクな定期預金です。

※詳しくは最寄りの当金庫本支店までお問い合わせください。

北門信用金庫 奈井江支店 TEL 65-2311

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負



上嶋板金店

本町9区 (役場となり)

☎65-2528 ・ ☎65-3518

そらぶちキッズキャンプ 掲示版

第183回：2025年度活動実績報告

2025年度は、夏季(6月～10月)にファミリーキャンプを開催、35家族117名が参加しました。冬季(1月)には難病の子どものきょうだいのキャンプを実施、小学校4年生から高校生7名が参加しました。このたび公式ホームページをリニューアルしました。近況を見やすくなっています。
→ <https://www.solaputi.jp>
今後もそらぶちキッズキャンプの活動に注目していただけると嬉しいです。

応援します！
そらぶちキッズキャンプ



日本初！ 難病の子どものための
医療ケア付きキャンプ場

灯油 重油
有限会社 永友商事
北町6区 ☎65-6251

洋服注文仕立 背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他
ホームヘルパーのいる店

テーラーきただ

しんせつ
ていねい

町のお針箱

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶

お電話1本でお伺いいたします。

北町2区 ☎・FAX 65-4497



ずどーんと 空におよぐ
こいのぼり

あれ(こいのぼり) おいしいの
かなあ？

ルローガス
(有)三原商事
北町1区 ☎65-2458

お問い合わせはコチラから

古道具 / 交点

ご自宅に眠る「古いもの」のお困りごとはありませんか？
古民家納屋の整理、古い家具・道具の処分、お助けします。
= 奈井江町本町8区 セブンイレブン隣煉瓦倉庫 =

いつでもお気軽にご相談ください
10:00-19:00 ☎050-3173-7828
info@koten.life

平時の営業日はInstagramでご確認ください @koten_jp

経済センサス
活動調査

令和8年6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

販売場所

- 奈井江町文化ホール
- 共奏ネットワーク事務所
- 道の駅内「喫茶 木菟」

お問合せ
一般社団法人ないえ共奏ネットワーク
奈井江町字奈井江12番地24
(役場分庁舎) ※旧保健センター
☎：8:30～17:00 ☎：(0125)-35-9103

グッズ販売中

ずどーん

広報紙に広告出して見ませんか？ 広告主を募集中！！

奈井江町では広報紙の他、町ホームページを広告媒体として活用して頂く有料広告事業を行っています。お店のPRや、事業のご案内などに活用してみませんか。

▽広報ないえ広告

- 掲載期間：1か月単位 (裏表紙) 最長12か月、(中面) 最長4か月
- 広告掲載場所：裏表紙 (カラー印刷)、中面 (白黒印刷、半枠のみ)
- 広告料：1枠 5,237円 / 1ヶ月 (縦45mm × 横180mm)
半枠 3,143円 / 1ヶ月 (縦45mm × 横88mm)

▽奈井江町ホームページパナー広告

- 掲載期間：1ヶ月単位 (毎月1日開始)
- 広告掲載場所：奈井江町ホームページトップページ下部
- 広告料：1枠 2,000円 / 1ヶ月 (縦60ピクセル × 横150ピクセル、4KB以内、GIF形式)

●問い合わせ 企画財政課広報協働係 ☎65-2112